

**第2期**  
**松阪市国民健康保険保健事業実施計画**  
**(データヘルス計画) 概要版**

<2018年度(平成30年度)～2023年度(平成35年度)>



2018年(平成30年)3月

松 阪 市



## 目 次

<b>I 計画の概要</b> .....	1
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	3
<b>II 松阪市国民健康保険の現状</b> .....	4
1. 松阪市の現状と特性 .....	4
2. 健康・医療情報による分析 .....	8
<b>III 分析結果に基づく課題の明確化と目的・目標の設定</b> .....	12
1. 健康課題の明確化 .....	12
2. 健康課題に対応した目的・目標の設定 .....	13
<b>IV 保健事業の実施内容と評価指標</b> .....	14
1. 特定健康診査未受診者対策事業 .....	14
2. 特定保健指導事業 .....	15
3. がん予防の普及・啓発事業 .....	16
4. 糖尿病性腎症重症化予防事業 .....	17
5. COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防事業 .....	18
6. 医療費通知事業 .....	18
7. ジェネリック医薬品普及促進事業 .....	19
8. 重複・頻回受診者の適正受診指導 .....	19
9. 健康づくりイベントでの啓発 .....	20
<b>V 計画の評価・見直し</b> .....	21
1. 評価方法 .....	21
2. 計画内容の見直し .....	21
<b>VI 計画の公表および個人情報の保護</b> .....	22
1. 計画の公表・周知 .....	22
2. 個人情報の保護 .....	22



# I 計画の概要

## 1. 計画策定の背景

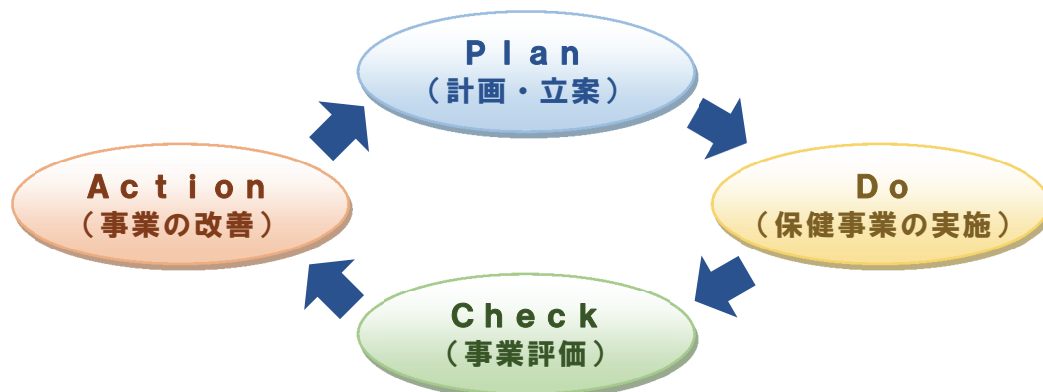
国民の健康保持増進の重要性が高まる中、「健康日本21」の策定（平成12年）や健康増進法の施行（平成14年）、平成20年には、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務づけられるなど、国民の一人ひとりの健康づくりを視점에据えた様々な取り組みが段階的に進められてきました。

このような中、近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム※1等の整備により、医療保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

今後はさらなる被保険者の健康保持増進に向け、保有しているデータを活用してポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められています。

松阪市（以下「本市」という。）では、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図るため、国民健康保険の現状をレセプト等や特定健康診査の状況等から分析し、課題を抽出するとともに、これまでの保健事業を振り返り、PDCAサイクル※2に基づいた事業計画として、「松阪市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」（以下「第1期計画」という。）を策定し、生活習慣病予防等の保健事業に取り組んできたところです。

この第1期計画の計画期間が平成29年度で終了することから、第1期計画の評価を踏まえ、データ分析等により新たに取り組む健康課題の把握、事業の優先順位の検討、事業実施のための協議を関係者と行い、「第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」（以下「第2期計画」という。）を策定しました。



※1 [国保データベース(KDB)システム]

国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」「医療」「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステム

※2 [PDCAサイクル]

業務プロセスの管理手法の一つで、

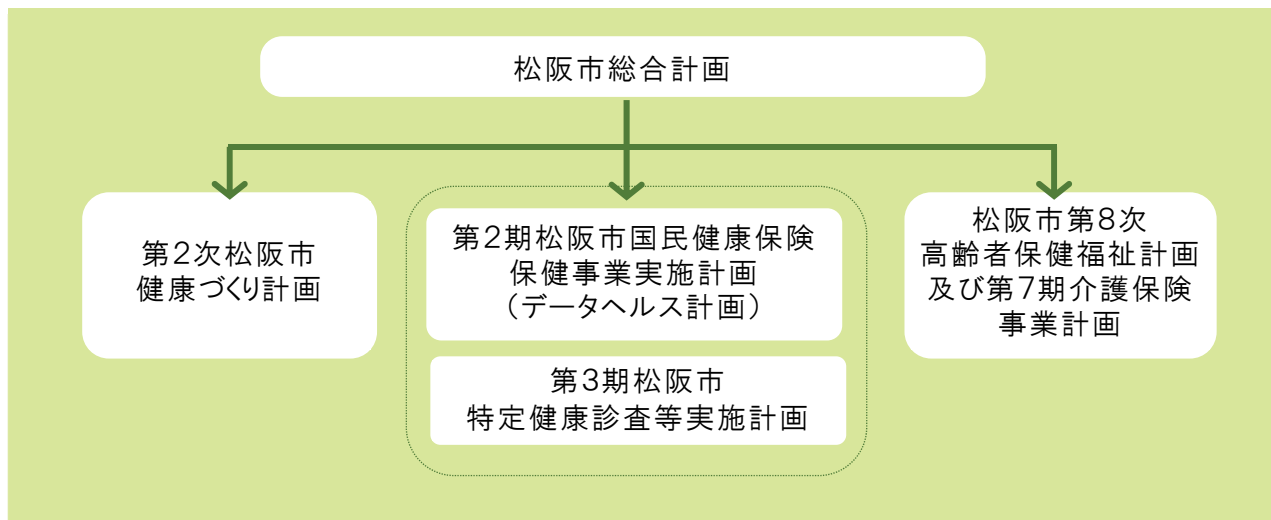
計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)

という4段階の活動を繰り返し行うことで継続的にプロセスを改善していく手法

## 2. 計画の位置づけ

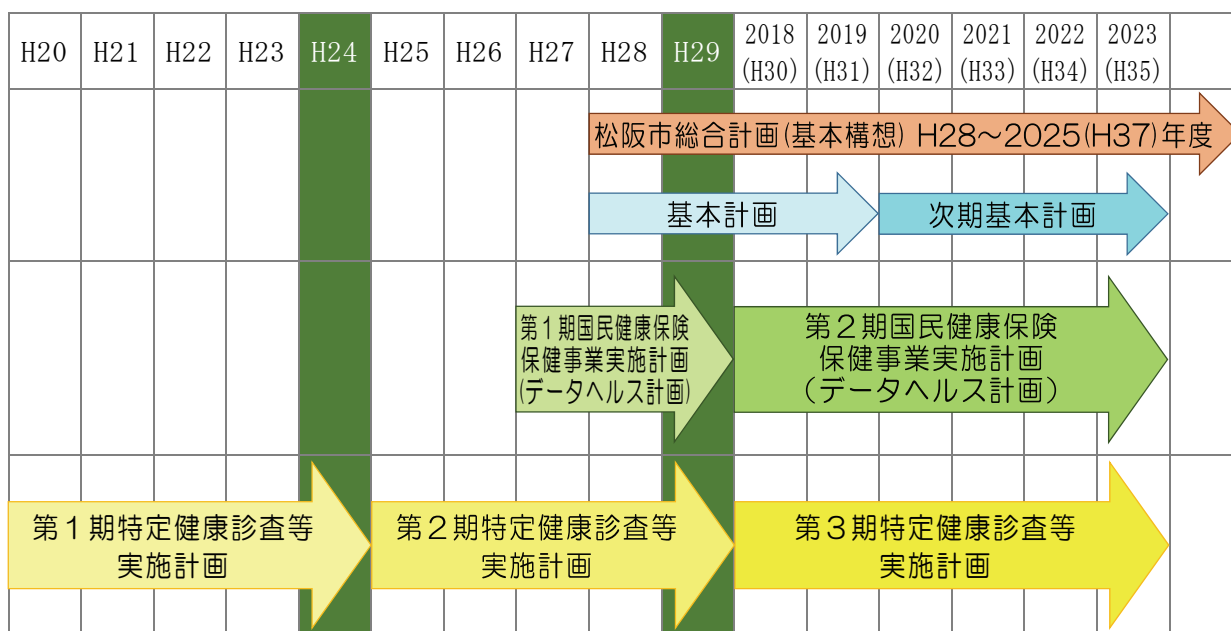
第2期計画は、本市の将来像として定めている「松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～」の「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」の実現を具体化する個別事業の一つとして位置づけ、被保険者の健康保持増進の観点から、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項に基づく「第3期松阪市特定健康診査等実施計画」や健康増進法第8条第2項に基づく「第2次松阪市健康づくり計画」や「松阪市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」との整合性を図っていきます。



### 3. 計画期間

第2期計画の期間は、医療費適正化計画（※）との整合性を図り、2018年度（平成30年度）から2023年度（平成35年度）までの6年間とします。計画書に記載の各保健事業について毎年、評価・改善を行うとともに、中間年度である2020年度（平成32年度）には計画全体の評価を実施し、その結果及び状況の変化によって必要な場合は、中間見直しを行います。



#### ※医療費適正化計画

国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、国は医療費適正化基本方針を策定するとともに、6年を1期として医療費適正化計画を定める。また、都道府県は、医療費適正化基本方針に即して、医療費適正化計画を定めることとなっている。【第3期 2018年度（平成30年度）～2023年度（平成35年度）】

## II 松阪市国民健康保険の現状

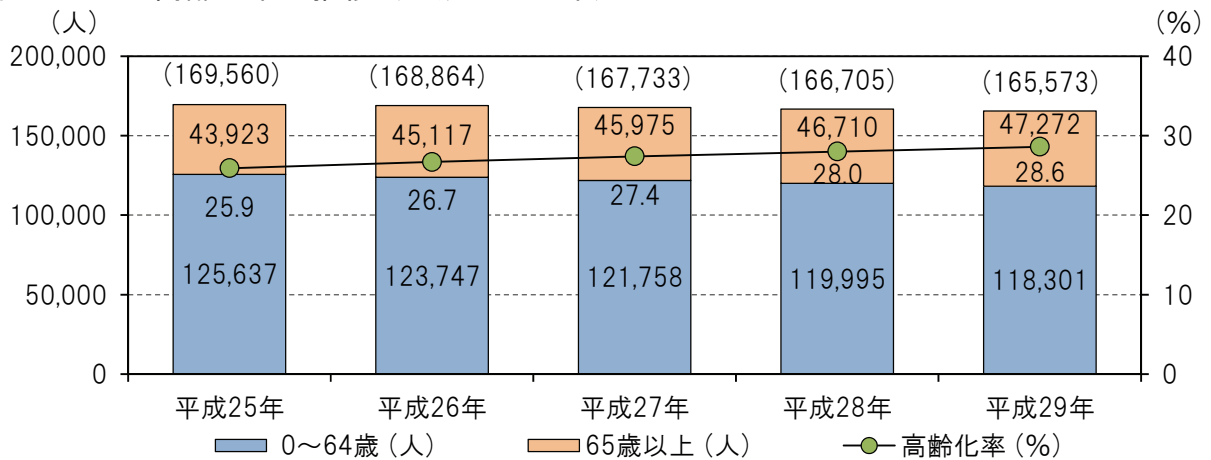
### 1. 松阪市の現状と特性

#### (1) 人口と高齢化率の推移

平成29年10月1日現在の本市人口は165,573人、高齢化率は28.6%と4人に1人以上は高齢者となっています。

平成25～29年の間に、人口は2.35%ほど減少が進む一方、65歳以上の高齢者数は年々増加しており、高齢化率は2.7ポイント増加しています。

図 人口と高齢化率の推移（平成25～29年）



資料：「住民基本台帳」（各年10月1日現在）

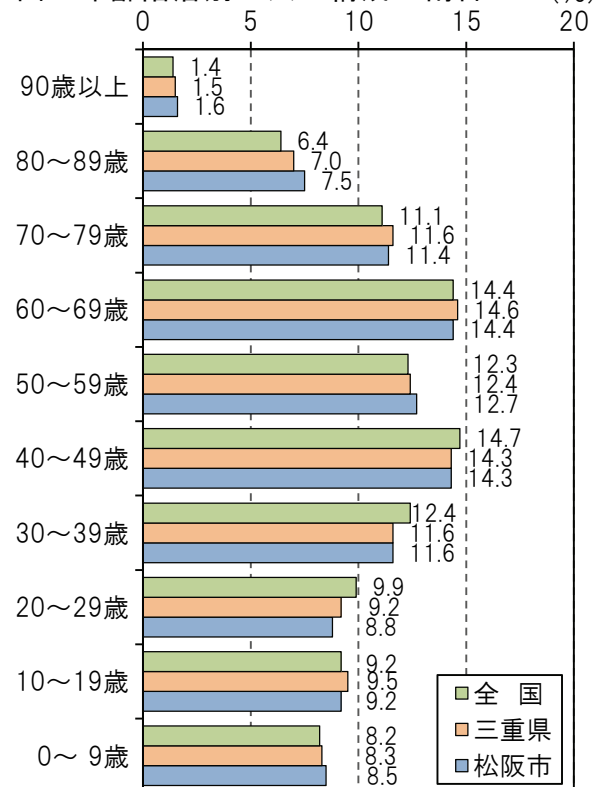
#### (2) 年齢階層別の人口構成

平成27年の国勢調査における本市の年齢階層別の人口構成の割合は、60～69歳が14.4%と最も高く、次いで40～49歳（14.3%）、50～59歳（12.7%）などとなっています。

本市の人口構成の割合を国・県と比較すると、0～9歳、50～59歳、80～89歳、90歳以上はやや高く、20～29歳はやや低く、その他の年齢階層は同程度となっています。

40歳以上の割合が高い（全市人口の61.9%で国60.3%・県61.4%よりも高い）ことから、今後とも高齢化が進んでいくと見られます。

図 年齢階層別の人口構成の割合（%）



資料：「平成27年 国勢調査」（10月1日現在）

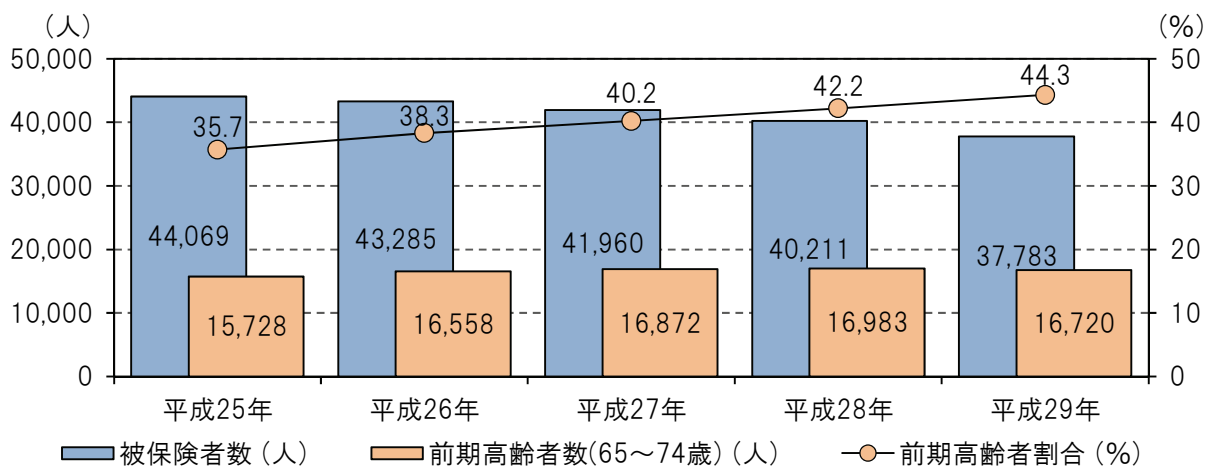


### (3) 国民健康保険被保険者数の推移

国民健康保険被保険者数は年々減少傾向にあり、平成29年には37,783人で、平成25～29年の間に14.3%減少しています。

本市の高齢化の進展とともに国民健康保険被保険者数に占める前期高齢者(65～74歳)の割合も増加しています。平成29年には44.3%と4年間で8.6ポイント増加しています。

図 国民健康保険被保険者数と前期高齢者数・割合の推移（平成25～29年）



資料：「国民健康保険毎月事業状況報告(事業月報)」(各年10月1日現在)

### (4) 死因順位別構成割合

平成28年の死因をみると、「悪性新生物」が24.1%と最も割合が高く、以下「心疾患」「肺炎」など、1～6位まで国・県と同様な傾向を示しています。

表 死因順位別死亡者数と割合（平成28年）

死因順位	松阪市			三重県			全国		
	死因	死亡者数(人)	割合(%)	死因	死亡者数(人)	割合(%)	死因	死亡者数(人)	割合(%)
1	悪性新生物	452	24.1	悪性新生物	5,219	26.3	悪性新生物	372,986	28.5
2	心疾患(高血圧性を除く)	261	13.9	心疾患(高血圧性を除く)	2,926	14.8	心疾患(高血圧性を除く)	198,006	15.1
3	肺炎	191	10.2	老衰	1,838	9.3	肺炎	119,300	9.1
4	老衰	170	9.1	肺炎	1,800	9.1	脳血管疾患	109,320	8.4
5	脳血管疾患	167	8.9	脳血管疾患	1,652	8.3	老衰	92,806	7.1
6	不慮の事故	66	3.5	不慮の事故	670	3.4	不慮の事故	38,306	2.9
7	血管性及び詳細不明の認知症	35	1.9	腎不全	424	2.1	腎不全	24,612	1.9
8	腎不全	34	1.8	大動脈瘤及び解離	311	1.6	自殺	21,017	1.6
9	大動脈瘤及び解離	31	1.7	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	271	1.4	大動脈瘤及び解離	18,145	1.4
10	自殺	29	1.5	自殺	265	1.3	肝疾患	15,773	1.2
	その他	439	23.4	その他	4,454	22.4	その他	297,477	22.8
	総計	1,875	100.0	総計	19,830	100.0	総計	1,307,748	100.0

資料：全国…「平成28年人口動態調査」

資料：県・市…「平成28年衛生統計年報」

注：赤字は松阪市・三重県・全国で重複していない死因。

(5) 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

本市の特定健康診査受診率は増加傾向にあるものの、県よりは低くなっています。平成28年度の受診率は37.2%で県よりも4.9ポイント低くなっています。

本市の特定保健指導実施率は減少傾向にあり、平成27年度までは、国よりは低いものの、県よりは高くなっていますが、平成28年度は9.3%と平成27年度よりも大きく減少し、県よりも低くなっています。

表 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移（平成24～28年度） (%)

	特定健康診査受診率			特定保健指導実施率		
	松阪市	三重県	全国	松阪市	三重県	全国
平成24年度	33.6	38.2	33.7	23.2	17.7	23.2
平成25年度	34.3	39.8	34.3	21.9	15.8	23.7
平成26年度	35.7	40.7	35.4	20.4	18.5	24.4
平成27年度	37.2	41.8	36.3	16.2	14.7	25.1
平成28年度	37.2	42.1		9.3	15.2	

資料：全国…「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」（各年年度末現在）  
 : 三重県・松阪市…「県法定資料」（各年年度末現在）

(6) 特定保健指導対象者の状況

本市の積極的支援及び動機付け支援対象者の割合はともに減少傾向にあり、国・県よりも低くなっています。

表 特定保健指導の積極的支援・動機付け支援対象者割合の推移（平成24～28年度） (%)

	積極的支援対象者割合			動機付け支援対象者割合		
	松阪市	三重県	全国	松阪市	三重県	全国
平成24年度	3.0	2.8	3.5	8.4	8.9	8.8
平成25年度	2.4	2.6	3.2	7.5	8.6	8.5
平成26年度	2.3	2.5	3.0	7.6	8.5	8.6
平成27年度	2.2	2.4	2.9	8.0	8.6	8.6
平成28年度	2.0	2.3		7.9	8.5	

資料：全国…「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」（各年年度末現在）  
 : 三重県・松阪市…「県法定資料」（各年年度末現在）

## (7) 介護に関する基礎情報

平成28年度の介護保険認定状況と給付費等の状況をみると、介護認定状況は、1号認定率が25.6%と国・県よりも高くなっていますが、2号認定率は国・県・市ともに0.4%となっています。1件当たり給付費全体では国よりも高いものの県よりは低くなっています。

居宅サービスと施設サービスの1件当たり給付費は、国・県よりも高くなっています。有病状況は、「心臓病」の割合が最も高く62.1%、次いで「高血圧症」が55.1%、「筋・骨格」が52.2%となっています。また国と比較すると「心臓病」・「高血圧症」・「脂質異常症」・「脳疾患」・「筋・骨格」・「糖尿病」などが高く、県と比較すると「脂質異常症」・「脳疾患」などが高くなっています。

要介護・支援認定者、要介護・支援認定なし者医療費は、医科は国よりも低いものの県よりは高く、歯科は国・県よりも低くなっています。要介護・支援認定なし者よりも要介護・支援認定者の方が、医科は約2倍高く、歯科では約1.2倍高くなっています。

表 介護保険認定状況と給付費等の状況（平成28年度）

				松阪市	三重県	全 国					松阪市	三重県	全 国	
介護認定状況							有病状況							
1号認定率 (%)		25.6	21.4	21.2	糖尿病 (%)		23.6	23.4	21.9	高血圧症 (%)		55.1	54.7	50.5
1件当たり給付費(円/件)		59,597	61,463	58,349	脂質異常症 (%)		32.6	29.3	28.2	心臓病 (%)		62.1	61.7	57.5
要支援1 (円/件)		10,324	10,221	10,730	脳疾患 (%)		29.0	27.7	25.3	がん (%)		10.3	9.6	10.1
要支援2 (円/件)		15,474	15,728	15,996	筋・骨格 (%)		52.2	52.3	49.9	精神 (%)		33.8	34.3	34.9
要介護1 (円/件)		33,233	39,258	38,200	認知症(再掲) (%)		19.6	21.0	21.7	アルツハイマー病 (%)		16.9	17.5	17.7
要介護2 (円/件)		41,654	49,525	48,047	要介護・支援認定者医療費(40歳以上)									
要介護3 (円/件)		76,131	81,513	78,791	医 科 (円/件)		6,893	6,814	7,980	歯 科 (円/件)		1,388	1,436	1,573
要介護4 (円/件)		107,415	108,148	104,264	要介護・支援認定なし者医療費(40歳以上)									
要介護5 (円/件)		117,280	123,575	118,599	医 科 (円/件)		3,468	3,415	3,822	歯 科 (円/件)		1,176	1,203	1,352
2号認定率 (%)		0.4	0.4	0.4										
居宅サービス							要介護・支援認定者医療費(40歳以上)							
1件当たり給付費 (円/件)		41,440	41,081	39,683	医 科 (円/件)		3,468	3,415	3,822	歯 科 (円/件)		1,176	1,203	1,352
千人当たり事務所数 (か所/千人)		2.86	2.77	2.58										
施設サービス							要介護・支援認定なし者医療費(40歳以上)							
1件当たり給付費 (円/件)		284,607	279,534	281,115	医 科 (円/件)		3,468	3,415	3,822	歯 科 (円/件)		1,176	1,203	1,352
千人当たり事務所数 (か所/千人)		0.22	0.23	0.18										

資料：「国保データベース(KDB)システム（累計）地域の全体像の把握」（平成28年度）

## 2. 健康・医療情報による分析

### (1) 医療データの分析

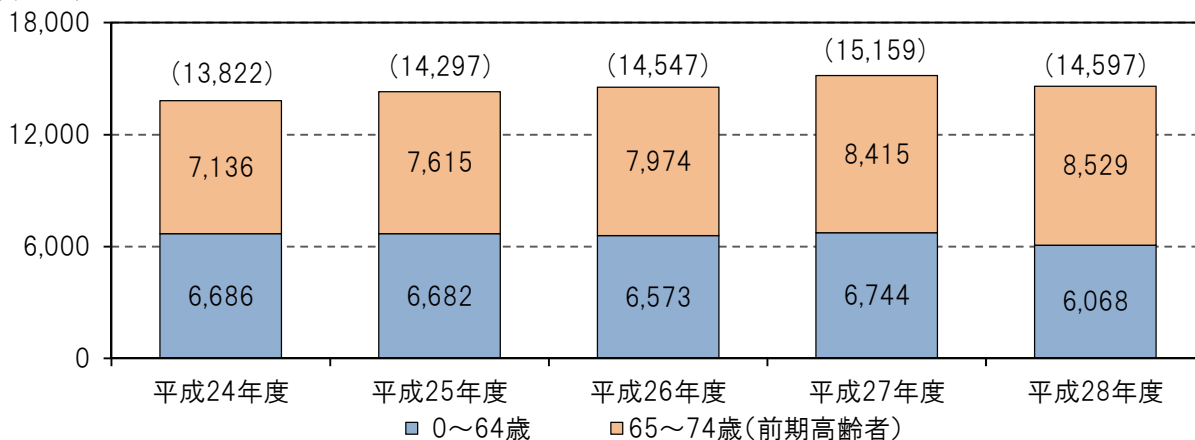
#### ① 松阪市国民健康保険総医療費の状況

総医療費は年々増加傾向にあり、平成28年度には145.97億円、平成24～28年度の間  
に5.6% (7.75億円) 増加しています。

65～74歳（前期高齢者）の医療費は、平成28年度には85.29億円で、平成24～28年  
度の間19.5%（13.93億円）と大きく増加しており、総医療費に占める割合は  
58.4%となっています。

図 年齢階層別の総医療費の推移（平成24～28年度）

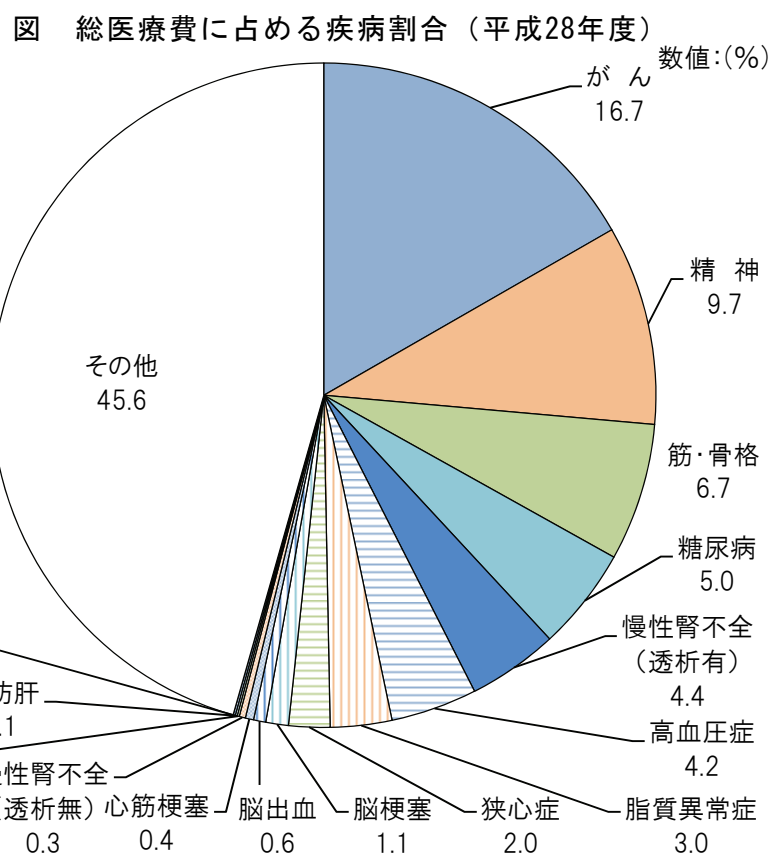
(百万円)



資料：「保険年金課資料（年報）」

#### ② 総医療費における疾病割合

平成28年度の総医療費における疾病割合は、「がん」が最も多く16.7%を占めています。また生活習慣病関連疾病にかかる医療費は、総医療費の54.4%となっています。



国・県・同規模と比較すると、「がん」「精神」「狭心症」の割合が高くなっています。

表 総医療費に占める疾病割合（平成28年度） (%)

疾病	松阪市	三重県	同規模	全国
がん	16.7	13.7	13.5	13.2
精神	9.7	9.5	8.8	8.7
筋・骨格	6.7	7.6	7.8	7.8
糖尿病	5.0	5.4	5.0	5.0
慢性腎不全(透析有)	4.4	5.1	5.0	5.0
高血圧症	4.2	4.6	4.4	4.4
脂質異常症	3.0	3.0	2.8	2.7
狭心症	2.0	1.8	1.7	1.5
脳梗塞	1.1	1.3	1.4	1.5
脳出血	0.6	0.4	0.6	0.6
心筋梗塞	0.4	0.4	0.4	0.3
慢性腎不全(透析無)	0.3	0.3	0.3	0.3
動脈硬化症	0.1	0.1	0.2	0.2
脂肪肝	0.1	0.1	0.1	0.1
高尿酸血症	0.1	0.1	0.1	0.1
生活習慣病関連 小計	54.4	53.4	52.1	51.4
その他	45.6	46.6	47.9	48.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：「国保データベース（KDB）システム（累計）健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」「（累計）医療費の状況」（平成28年度末現在）

注：■は国・県と比較し割合の高い疾病。

## (2) 特定健康診査・特定保健指導データの分析

### ① 特定健康診査結果における有所見者の状況

平成28年度の特定健康診査結果における有所見者の出現率について、県より高い項目は、男女ともが「HbA1c」「尿たん白(+)以上」、男性が「尿酸」「クレアチニン」「腹囲」「eGFR」、女性が「収縮期血圧」「ALT」となっています。

平成26年度と平成28年度の出現率の状況をみると、男女ともに高くなったのは「中性脂肪」「クレアチニン」「(空腹時)血糖」「eGFR」「尿たん白(+)以上」、男性のみ高くなったのは「BMI」「尿酸」「腹囲」、女性のみ高くなったのは「拡張期血圧」「γ-GTP」となっています。

平成28年度の出現率を男女別にみると、男性の方が女性よりも出現率の高い項目は、「BMI」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「中性脂肪」「HDLコレステロール」「ALT」「尿酸」「クレアチニン」「腹囲」「(空腹時)血糖」「eGFR」「尿たん白(+)以上」「AST」「γ-GTP」となっています。女性の方が男性よりも出現率の高い項目は、「LDLコレステロール」「HbA1c」となっています。

表 性別の特定健康診査結果における有所見者の出現率

(%)

	肥満：BMI						血圧：収縮期血圧					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	29.4	18.6	23.0	27.6	18.8	22.3	49.5	47.7	48.4	52.0	49.5	50.5
三重県	29.9	20.2	24.4	28.8	19.8	23.6	50.3	47.1	48.5	50.9	49.0	49.8
全国	30.5	20.6	24.9	29.5	20.2	24.2	49.2	42.7	45.5	49.8	43.2	46.0

(%)

	血圧：拡張期血圧						血中脂質：中性脂肪					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	17.2	13.0	14.7	18.9	12.9	15.2	30.5	19.2	23.8	28.3	18.1	22.2
三重県	20.6	13.5	16.5	20.5	14.0	16.8	31.0	19.7	24.5	30.3	19.1	23.9
全国	24.1	14.4	18.6	24.2	14.6	18.7	28.2	16.3	21.5	28.1	16.2	21.3

(%)

	血中脂質：HDLコレステロール						血中脂質：LDLコレステロール					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	8.5	1.7	4.5	9.0	1.8	4.6	43.5	52.9	49.1	50.4	59.2	55.7
三重県	10.0	2.0	5.5	10.1	2.2	5.6	46.2	56.3	52.0	47.1	56.4	52.5
全国	8.7	1.8	4.8	8.7	1.9	4.8	47.3	57.1	52.9	49.0	58.8	54.6

(%)

	肝機能：ALT(GPT)						腎機能：尿酸					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	19.8	9.6	13.7	20.1	9.8	13.9	19.2	2.5	9.2	18.3	2.7	8.8
三重県	21.0	9.3	14.3	20.4	9.2	13.9	17.3	2.6	8.9	17.4	2.4	8.7
全国	20.4	8.7	13.8	19.7	8.4	13.3	13.9	1.8	7.0	12.7	1.6	6.4

(%)

	腎機能：クレアチニン						糖代謝：HbA1c					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	3.1	0.3	1.4	2.4	0.2	1.1	63.4	66.0	64.9	71.8	74.2	73.3
三重県	2.2	0.3	1.1	2.0	0.2	1.0	43.2	38.9	40.7	41.6	37.5	39.2
全国	1.8	0.2	0.9	1.5	0.2	0.8	55.6	55.2	55.4	53.1	52.6	52.8

(%)

	肥満：腹囲						糖代謝：(空腹時)血糖					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	52.8	17.3	31.7	50.0	18.3	30.8	20.0	12.5	15.5	18.4	11.3	14.1
三重県	51.3	17.9	32.2	49.6	17.6	31.1	22.0	11.5	16.0	19.5	10.2	14.2
全国	50.1	17.3	31.5	48.5	17.1	30.6	27.9	16.8	21.6	26.9	16.0	20.7

以上12表の資料：「国保データベース（KDB）システム（年次） 厚労省様式6-2～7 健診有所見者状況」（平成26・28年度）

注：■は国・県と比較して有所見者の出現率が高いもの。

注：数字の太字は、平成26年度値より高くなった平成28年度値。

(%)

	腎機能:eGFR						腎機能:尿たん白(+)以上					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	<b>22.2</b>	13.8	17.2	<b>20.4</b>	11.9	15.3	<b>10.1</b>	<b>5.2</b>	<b>7.2</b>	9.7	4.6	<b>6.7</b>
三重県	20.7	15.4	17.5	18.9	13.3	15.5	9.4	4.7	6.6	8.7	4.5	6.2

(%)

	肝機能:AST(GOT)						肝機能:γ-GTP					
	平成28年度			平成26年度			平成28年度			平成26年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
松阪市	14.7	9.0	11.4	16.8	9.7	12.5	22.7	<b>6.7</b>	13.2	<b>23.9</b>	6.6	13.5
三重県	<b>17.4</b>	10.5	<b>13.3</b>	17.1	10.4	13.1	<b>23.8</b>	<b>7.3</b>	14.1	23.7	7.0	13.8

以上4表の資料:「マルチマーカー 全市町別、健診有所見の状況(2016・2018年度)」  
(国保連合会)

注:      は県と比較して有所見者の出現率が高いもの。

注: 数字の太字は、平成26年度値より高くなった平成28年度値。

### III 分析結果に基づく課題の明確化と目的・目標の設定

#### 1. 健康課題の明確化

健康・医療情報の分析などから、本市国民健康保険では次のような健康課題等が明らかになりました。

##### (1) 医療情報・死因の分析からの課題

- 各種疾病の重症化予防のために、早期発見・早期治療につなげていくことが必要です
- 生活習慣病や合併症の予防と改善のために、継続的な受診と治療につなげていくことが必要です
- 高額化が進む医療費を抑制していくために、被保険者の健康の向上と早期発見・治療へつなげていくことが必要です

##### (2) 特定健康診査・特定保健指導の分析からの課題

- 各種疾病の発見と改善のために、特定健康診査の受診者増加と受診継続へつなげていくことが必要です
- 疾病の改善に向けた支援実施率の向上と改善による支援対象者数の減少のために、特定保健指導への参加を促していくことが必要です

##### (3) 介護情報の分析からの課題

- 健康的な生活を続けていくために、心身の健康を向上させていくことが必要です
- 医療費の増加を抑制していくために、各種疾病予防や医療費の適正化をしていくことが必要です

##### (4) 松阪市国民健康保険の課題

各分析からの課題により、本市国民健康保険の課題として以下のことが考えられます。

- 生活習慣病の改善と心身の健康の向上
- 疾病の発症と重症化の予防
- 40・50歳代の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率向上のための健康意識の向上



## 2. 健康課題に対応した目的・目標の設定

課題解決のために、取り組むべき事業の目的を明らかにし、その目的を達成するために必要となる目標を設定します。

目的	目標	推進のための計画
<p>がん・循環器疾患・糖尿病性腎症重症化予防等生活習慣病の発症予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○動脈硬化の予防</li> <li>○高血圧予防</li> <li>○脂質異常症予防</li> <li>○メタボリックシンドローム予防</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防</li> <li>○慢性腎臓病予防</li> <li>○COPD予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査受診率の向上</li> <li>○特定保健指導実施率の向上</li> <li>○生活習慣の改善</li> <li>★運動：毎日合計60分体を動かそう！ もっともっと歩こう！ ロコモ予防</li> <li>★栄養：和食でバランスよく食べよう 野菜を食べよう！ 適正カロリー・減塩</li> <li>★休養：ストレスと上手につき合おう ぐっすり眠ってしっかり休養 こころの病気を予防しよう</li> <li>★たばこ：禁煙、受動喫煙を防ごう</li> <li>★子どものころから生活習慣病予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期松阪市特定健康診査等実施計画</li> <li>・第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）</li> <li>・第2次松阪市健康づくり計画</li> </ul>
がんの予防と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診受診率の向上</li> <li>○がん予防の普及・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）</li> <li>・第2次松阪市健康づくり計画</li> </ul>
医療費の伸びを抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費等に対する認識の向上</li> <li>○ジェネリック医薬品普及率の向上</li> <li>○重複・頻回受診者の実態把握</li> <li>○地域包括ケアの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）</li> <li>・松阪市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画</li> </ul>
健康なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ぐるみの健康づくり</li> <li>○健康づくりを推進する人づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次松阪市健康づくり計画</li> </ul>
歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯周病検診受診率の向上</li> <li>○ライフサイクルに沿ったセルフケアの実施を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画</li> </ul>
介護予防の取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動器の機能向上の取り組み推進</li> <li>○栄養改善の取り組み推進</li> <li>○口腔機能向上の取り組み推進</li> <li>○認知症予防の取り組み推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画</li> </ul>

## IV 保健事業の実施内容と評価指標

健康課題を解決するために設定した事業目的と目標を達成するため、以下の保健事業を実施し、第2期計画の目標を設定します。

2023年度(平成35年度)達成を目標とし、事業実施量(アウトプット)、成果目標(アウトカム)を次のとおり設定します。なお、「第2次松阪市健康づくり計画(平成29年度～2023年度(平成35年度))」「歯と口腔の健康づくり基本計画(平成28年度～2023年度(平成35年度))」とも連動し、保健事業を実施し推進していきます。

### 1. 特定健康診査未受診者対策事業

概要	第3期松阪市特定健康診査等実施計画に基づき、受診率向上に向けた取り組みを推進する。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査の周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページへの掲載</li> <li>・公共施設、医療機関、調剤薬局、駅、JA、スーパー、銀行、郵便局等でのポスター掲示</li> <li>・市役所窓口でのパンフレット・チラシの配布</li> </ul> </li> <li>○協賛事業者からの特典 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期受診者(7月中)に対しカテキン緑茶の進呈</li> <li>・スポーツクラブ等の施設無料体験</li> </ul> </li> <li>○ケーブルテレビを通して特定健康診査の告知</li> <li>○未受診者への勧奨通知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者全員に勧奨のはがきを送付(9月)</li> <li>・40歳、50歳、59歳の未受診者を対象に再度勧奨通知を送付(12月)</li> </ul> </li> <li>○コールセンターからの電話勧奨(平成28年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者を若年層から抽出し、未受診者へ直接的な働きかけを実施。</li> </ul> </li> <li>○スーパーでパンフレット等を配布して周知・啓発</li> <li>○健康フェスティバル等のイベントでブースを設置し啓発</li> </ul>						
評価指標	事業実施量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未受診者へ勧奨のはがきを送付 9月 約26,000通      12月 約1,100通</li> <li>○電話勧奨の実施(平成28年度～) 若年層から未受診の対象者を抽出し、コールセンターから電話による受診勧奨を実施 約1,000件</li> </ul>					
	成果目標 (受診率)	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度
		43.7%	47.0%	50.2%	53.5%	56.7%	60.0%

## 2. 特定保健指導事業

概 要	第3期松阪市特定健康診査等実施計画に基づき、実施率向上に向けた取り組みを推進する。						
実施内容	生活習慣病予防のため保健指導の実施率向上に向け、特定健康診査結果から対象者を抽出し、文書案内と訪問・電話勧奨により面接や電話等による保健指導を行うほか、運動編・食事編・医師講演会等の講座を実施する。						
評価指標	事業実施量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査結果から対象者を抽出し、文書案内と訪問・電話勧奨により参加を促す。</li> <li>○特定健康診査結果通知表に保健指導の対象であることを明記。</li> </ul>					
	成果目標 (実施率)	2018 (平成30) 年 度	2019 (平成31) 年 度	2020 (平成32) 年 度	2021 (平成33) 年 度	2022 (平成34) 年 度	2023 (平成35) 年 度
		23.8%	31.0%	38.3%	45.5%	52.8%	60.0%

### 3. がん予防の普及・啓発事業

概 要	がんの早期発見、早期治療に向け、がんの病態や予防について啓発し、がん検診の受診率向上に向け取組みを推進する。							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の周知・啓発。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券、無料クーポン券の送付</li> <li>・40歳・50歳等各がんに応じた節目年齢を限定優待受診で無料検診とし、がん検診の受診を啓発</li> </ul> </li> <li>○女性が受けやすい体制整備、休日検診、託児つき検診の実施。</li> <li>○未受診者へ受診勧奨通知を郵送。</li> <li>○キャンペーンの実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誘って誘って 受けようキャンペーン」</li> </ul> </li> <li>○「がん検診を受けよう！」出前講座や「健康づくりお誘い隊」養成講座の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診の必要性について学び、地域で声かけができるように、各住民協議会等での開催を呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○ピンクリボン月間で日曜検診やイベントの実施。</li> <li>○幼稚園、保育園の保護者等を対象に「女性がんクイズ」を実施し啓発。</li> <li>○がん検診の受診を呼びかける街頭啓発を店舗で実施。</li> <li>○ケーブルテレビのいきいき健康情報での啓発や、幼児健診等で乳がん自己触診モデルの展示。</li> </ul>							
評価指標	事業実施量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未受診者へ勧奨郵送。</li> <li>○各住民協議会等で、お誘い隊養成講座や健康講座の開催。</li> </ul>						
	がん検診受診率目標値		2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度
		胃がん検診 (40～69歳)	10.0%	12.0%	12.0%	12.0%	14.0%	15.0%
		肺がん検診 (40～69歳)	12.0%	13.0%	13.0%	14.0%	14.0%	15.0%
		大腸がん検診 (40～69歳)	13.0%	14.0%	14.0%	14.0%	15.0%	15.0%
		乳がん検診 (マンモグラフィ) (40～69歳)	22.0%	22.0%	23.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		子宮頸がん検診 (20～69歳)	22.0%	22.0%	23.0%	23.0%	24.0%	25.0%

#### 4. 糖尿病性腎症重症化予防事業

概要	<p>特定健康診査の結果及びレセプトから、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化の予防が必要と思われる被保険者に対し、かかりつけ医等関係機関と連携を図り、受診勧奨や保健指導を実施することにより、糖尿病への進展及び糖尿病管理の徹底を行い、合併症である腎不全、人工透析への移行を防止、又は遅らせることを目的に実施する。</p>						
実施内容	<p>三重県糖尿病対策推進会議において糖尿病性腎症重症化予防プログラムが策定された。（平成29年10月）これを受けて本市においても糖尿病性腎症重症化予防事業について、2018年度（平成30年度）から効率的、効果的な実施方法を関係機関と協議していく。</p> <p>①受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の結果から以下の被保険者に対し受診勧奨を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 糖尿病発症予防対策対象者（ハイリスク者）</li> <li>イ. 糖尿病性腎症重症化予防対策対象者（治療中断・未受療及び健診未受診者）</li> </ul> </li> <li>・受診勧奨の評価</li> </ul> <p>②保健指導</p> <p>レセプト・健診データから糖尿病性腎症と思われる被保険者を抽出し、保健指導への参加について、本人の同意及びかかりつけ医の指示書があった方を対象に保健指導を実施する。</p> <p>③啓発事業</p> <p>糖尿病予防や糖尿病性腎症重症化予防、慢性腎臓病（CKD）の予防について、広く市民へ周知・啓発を実施する。健康教育等啓発事業を実施する。</p>						
評価指標	事業実施量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施に向け、事業内容を関係機関と協議する。</li> <li>○特定健康診査結果データにより糖尿病発症予防対策対象者（ハイリスク者）、糖尿病性腎症重症化予防対策対象者（治療中断・未受療及び健診未受診者）を抽出し、受診勧奨通知を送付。</li> <li>○対象者に保健指導を実施。</li> <li>○糖尿病や、慢性腎臓病（CKD）をテーマに各住民協議会等で、健康づくり講座を開催し、減塩の重要性や慢性腎臓病予防、糖尿病予防といった生活習慣病予防について広く啓発する。</li> </ul>					
	事業目標	<p>2018 （平成30） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施に向けた協議</li> <li>・啓発事業の実施</li> </ul>	<p>2019 （平成31） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の実施</li> <li>・啓発事業の実施</li> </ul>	<p>2020 （平成32） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の実施</li> <li>・啓発事業の実施</li> </ul>	<p>2021 （平成33） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の実施</li> <li>・啓発事業の実施</li> </ul>	<p>2022 （平成34） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の実施</li> <li>・啓発事業の実施</li> <li>・保健指導の実施</li> </ul>	<p>2023 （平成35） 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の実施</li> <li>・啓発事業の実施</li> <li>・保健指導の実施</li> </ul>

## 5. COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防事業

概要	<p>広く市民へCOPD予防の重要性について啓発し、COPDの認知度を高め、COPDを予防するためのアプローチを行うとともに、医療費の伸びの抑制を図る。</p>						
実施内容	<p>○各住民協議会等での健康講座の実施（平成28年度～）          ①COPDの病態について周知し、予防方法や早期発見の大切さを啓発する。          ②COPDの予備群をチェックリストや呼吸機能検査で早期発見する。</p>						
評価指標	事業実施量	<p>○各住民協議会等で健康講座を開催し、COPDについて啓発する。          ○チェックリストや呼吸機能検査を実施し、COPDの予備群を早期発見する。</p>					
	成果目標 (認知度)	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度
		40.0%	45.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%

## 6. 医療費通知事業

概要	<p>被保険者の医療費等に対する認識を深めるため、厚労省通知(昭和55年)に基づき実施する。</p>
実施内容	<p>○対象者 全医療受診者          ○実施時期 年3回          ○事業内容及び実施方法 柔道整復を含む年間診療分について、受診年月、受診者名、医療機関名、入院・通院の別、入院等日数、医療費の額を通知する。</p>
事業実施量	<p>年3回（①1～4月診療分、②5～8月診療分、③9～12月診療分）、約63,000件を予定。</p>

## 7. ジェネリック医薬品普及促進事業

概要	被保険者に対し、先発品と同等の効果を持ち、かつ安価であるジェネリック医薬品の使用を促進する。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○処方実績とジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額の差額を通知する。</li> <li>○効き目や安全性など普及促進のための啓発内容を記載したパンフレットとジェネリック医薬品希望カードの配布。(10月 国民健康保険証更新時)</li> <li>○70歳到達時に高齢受給者証、健康手帳の配布の通知時、ジェネリック医薬品利用の啓発。</li> </ul>						
評価指標	事業実施量	○「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」差額通知の実施。 2月、8月の年2回、約3,000通					
	成果目標 (数量シェア)	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度
		70%	75%	80%	80%	80%	80%

## 8. 重複・頻回受診者の適正受診指導

概要	医療機関受診において、同一診療科を重複または頻回受診している被保険者に対し、必要な保健指導を行うことにより、受診者の健康保持と早期回復を目指すとともに、医療費の適正化を図る。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レセプトデータから重複や頻回の受診傾向を確認のうえ対象者を抽出・選定し、文書等で指導を実施する。(平成28年度～準備)</li> <li>重複受診…①同月中に同一診療科のレセプトデータが4枚以上。 ②3ヵ月連続して同一疾病の受診医療機関が3か所以上。</li> <li>頻回受診…①同月中に同一診療科の外来レセプトの診療実日数を加算し、合計で15日以上。  <ul style="list-style-type: none"> <li>異なる診療科でも本人家族入院区分が「家族外来」もしくは「家族入院」の場合、レセプトの診療実日数の合計が15日以上。</li> </ul> </li> <li>②3ヵ月連続して同一医療機関での受診が15回以上。</li> </ul>						
事業実施量 成果目標	重複・頻回 受診指導と実 態把握	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度
		10人	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

## 9. 健康づくりイベントでの啓発

概 要	健康関連イベントに参画・補助し、市民への健康づくりの啓発の機会とする。						
実施内容	<p>○ 6月「歯と口腔の健康まつり」 松阪地区歯科医師会へ委託し、無料歯科検診や歯科指導、フッ化物啓発などのイベントを実施。</p> <p>○ 9月「健康フェスティバル」 健康フェスティバル実行委員会へ委託し、無料検診の他、各関係団体が健康づくりの啓発などのイベントを実施。</p>						
事業実施量		2018 (平成30) 年 度	2019 (平成31) 年 度	2020 (平成32) 年 度	2021 (平成33) 年 度	2022 (平成34) 年 度	2023 (平成35) 年 度
	歯と口腔の健康まつり	約2,000人	継続して実施する				
	健康フェスティバル	約3,000人					



## V 計画の評価・見直し

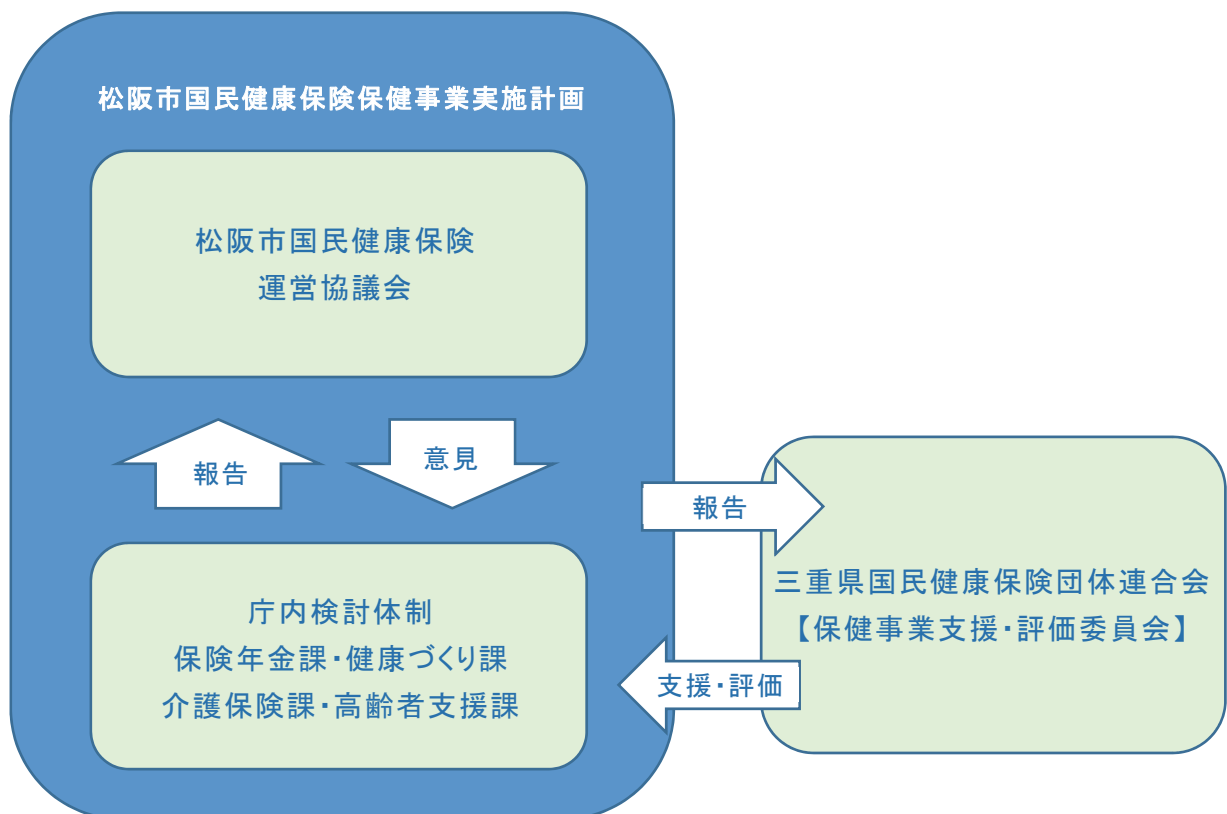
### 1. 評価方法

第2期計画では、記載した保健事業ごとに、PDCAサイクルを運用し、事業の効果的な実施を図り、毎年、評価・改善を行うとともに、必要な場合は、中間年度である2020年度(平成32年度)に計画全体の見直しを行います。

### 2. 計画内容の見直し

評価結果については、三重県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業支援・評価委員会での支援・評価を参考としたうえで、松阪市国民健康保険運営協議会に毎年度報告し、同協議会での意見を反映し必要に応じて計画内容の見直しを行います。

なお、見直しにかかる体制は、次の図のとおりとします。



## VI 計画の公表および個人情報の保護

### 1. 計画の公表・周知

本市の課題の解決や第2期計画の見直しにあたっては、被保険者や関係団体等に協力を得るとともに、広く市民に知っていただくことが必要なことから、第2期計画を本市のホームページで公表するほか、効果的な周知に努めます。

### 2. 個人情報の保護

第2期計画に基づく保健事業実施にかかわる個人情報（氏名・年齢等、健診結果など特に適正な取り扱いが必要な個人情報）については、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「松阪市個人情報保護条例」等に基づき、適正に管理します。

また、保健指導等にかかわる業務を外部に委託する際も、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を委託契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理していきます。



**第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画) 概要版**

2018年(平成30年)3月

発行 松阪市

編集 松阪市 健康福祉部 保険年金課

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1

T E L 0598-53-4041 (直通)

F A X 0598-26-9130

H P <http://www.city.matsusaka.mie.jp>